

第3回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 令和2年1月16日(火) 午前10時から正午  
場 所 県庁 10階 大会議室  
出席者 14名(1名欠席)  
会議概要

- 1 開会
  - (1)教育委員会あいさつ
  - (2)会長あいさつ
- 2 協議
  - (1)いじめ問題等対策検討部会から報告
  - (2)平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
  - (3)令和元年度携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について
  - (4)その他

1(2)会長挨拶

会 長 審議会も3回目で今日が最後となる。1回目は6月、2回目は10月で、前は暑かったが、自然の摂理で季節は流れているのか、今朝はとても寒かった。

昨年「一切なりゆき」という本がベストセラーになった。何事も精一杯まじめに取り組んで、やるべきことをまじめにやっていかなければならないが、一方で人事を尽くして後は天命を待つというか、後は成り行きということもあるかと思う。成らないものは成らないし、縁がないものはないし、それも大事なことかとも思いつつ、寒さに震えながら本日はここに来た。

今日が今年度最後となるので、県の教育、とりわけ生徒指導上の課題の解決に向けて、人事を尽くして天命を待つということで、成り行きに任せる前の、どう人事を尽くすかということをお皆さんと知恵を出し合って、話し合いたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

2(1)いじめ問題等対策検討部会から報告

会 長 皆さんの知恵を束ねていただき、不登校対策のリーフレットは大変よいものができたと喜んでいる。リーフレットの作成に当たり、中心になってお取り組みいただいた、いじめ問題等対策検討部会の部会長より、第3回の検討部会について御説明をいただく。

委 員 前回の審議会では委員の皆様方からいただいた御意見を、限られた紙面の中でどのように活かしていくかということを検討部会で議論した。その結果として、お手元にあるリーフレットの案となった。更に良いものにするために、お気づ

きの点があれば御指導いただきたい。

リーフレットは3月末に各市町村教育委員会にお届けし、次年度に活用していただけるよう4月に教職員の皆さんのお手元に届ける予定である。限られた予算の中で作成しているのので、できるだけ有効に活用していただけるよう、委員の皆様方にも、今後も引き続いて御支援・御協力をいただきたい。

会 長 リーフレットについて、御意見やお気づきの点はないか。

会 長 二点教えてほしい。一点目は、最後のページのネット依存の診断基準を出されているキンバリー・ヤング博士とはどのような方か。

委 員 インターネット依存に関して有名なアメリカの大学の先生で、心理学者である。依存関係のことについては、このヤング博士の尺度をよく使っている。

会 長 教授とか心理学者という肩書きをつけた方がよいか。

委 員 キンバリー博士御自身がアイデンティティーとして心理学者を意識されているかどうか不明なので、いかがなものか。教授か、准教授かわからないが、アメリカで准教授は博士なので、博士でよいのではないか。

会 長 それならば、このままの表記がよい。

もう一点は、教師のNG対応のページの個人面談の留意点で「子どもに語らせ、じっくり聞く」とあるが、意図はわかるが改めて見ると沈黙が許されない感じもするので、語らせるというよりは「子どもの話をじっくり聞く」でもよいかと思ったがいかがか。

委 員 その通りだと思う。子どもがしゃべってくれることを聞くという意味だと思うが、「子どもの言葉に耳を傾ける」などの方がやわらかいかもしれない。

委 員 「子どもの語りに耳を傾ける」でもよいかと思うが、「語り」という言葉は日常語ではないのか。心理学用語なのか。「子どもの語り」で大丈夫か。

委 員 「語り」というとじっくり話すという感じがする。

会 長 「語り」というとある程度内的なものが整理されている感じがして、ある種のメッセージ性がある気がするが、話し言葉には断片的なものも含まれている気がする。「子どもの話をじっくり聞く」と修正をお願いしたい。

委 員 タイトルに「きづく・よりそう・つなぐ」とあるが、「きづく」のページに「子どものところに寄り添い」「子どものところに寄り添うためには」とあるが、「きづく」のページなので「寄り添いばかりではなく」言葉を変えてみた

方がタイトルと一致するのではないか。

もう一点、1ページ目の「身体・健康面」「社会・環境面」とあるので、「心理面」の表記ももう一つ要素を付け加えて二語で揃えてはいかがか。

会 長 何かよいアイデアはないか。

委 員 学力・学習の要素も入っており、大きくとらえると心理面と関連しているのだが、頭と心の要素のような感じなので、二語の適切な言葉があればよいのだが。

会 長 なかなかよい案がないので、事務局で御検討いただきたい。

事務局 この分類の仕方については諸説あり、表記も様々である。学力や学習という具体的な言葉を含まない分類もあるようだが、今回のリーフレットは教職員向けなので、この部分を外しては、情報不足になると考え、学校生活に絡めて心理面に含んでみた。今の意見を参考に再考する。

委 員 学力や学習面でつまづくと、自己肯定感が低くなり、より学校に足が向かなくなる傾向があるので、基礎学力の定着は推し進める方がよいと思う。

委 員 3ページ目の「児童生徒理解・支援シート」について教えていただきたい。現在、特別支援教育に関わらせていただいているが、これは引継ぎシートのようなものととらえてよいか。

事務局 文科省がネット上に様式を上げているが、支援を要する子どもに関して個別に作成し、情報を共有するよう薦めている。校内では学年が上がるごとに持ち上がれるが、小から中、中から高と校種連携の際には、本人や保護者の同意が必要となる。同意を求める点も含めて、今後は作成や利用を薦めていきたいと考えている。

委 員 現在も、幼稚園から小学校、小学校から中学校へと保護者を通じて引継ぎシートをいただいているが、「不登校児童生徒のうち……作成する」との記載があるので、不登校児童生徒に特化したものかと思った。

事務局 特別に支援を要する子どもに関する引継ぎは、かなり進んでいるようだが、不登校児童生徒に関する情報交換がまだまだ進んでおらず、今回は不登校の未然防止に関するリーフレットなので、このように表記した。

会 長 ほかに意見はないか。

会 長 では、大枠はこの形でリーフレットを作成するというので、御了解いただ

きたい。

会 長 引き続き、本日は「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」と「令和元年度携帯電話等の利用状況アンケート調査結果」について御協議いただきたい。

例年、第3回審議会では、次年度にどのようなリーフレットを作成するかについて話し合っていたが、次年度は委員交代を受けて原点に立ち返り、何が課題なのかを考えてはどうかと思っている。

そのため本日は、二つの調査結果の報告とともに、お手元に配布していただきたいいじめ防止子ども委員会のポスターについて、事務局より御説明いただき、その後、御協議いただきたい。

2 (2) 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校対策生徒指導上の諸課題に関する調査結果について報告

2 (3) 令和元年度携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について報告

会 長 今の報告を踏まえて、御意見や御質問等、どなたからでもよいのでお願いしたい。

委 員 高等学校の中途退学についてお伺いしたい。中途退学の理由について、「進路変更」については、個人の問題なのでいろいろかと思うが、「学校生活・学業不適応」というのが、この審議会にも関わってくるものかと思う。三つ目の「問題行動等」というのはあまり審議会の対象ではないと思うが、個人的な感覚だが、刑法犯などの問題を起こすと、多くの少年が退学になっているように思う。

私の経験上、学校に事件のことがわかると、子どもたちは軒並み退学になっている。それは、現在の学校としての考え方であり、裁量権の範囲内だと思うが、それはそれでいいのかということのを少し考える必要があると思っている。高校は義務教育ではないが、多くの人の感覚からすると、高校は義務教育の延長のような気がしている。高校を出ているか出ていないかは、その後の仕事などに大きく影響しており、もちろん事案によっては退学も仕方ない場合もあるとは思うが、万引きのような事案でも退学になったケースもある。確かに万引きはいけない行為であり、刑法犯なので重大な問題であるが、それで退学というのは教育機関としては、考えなければならない部分もあるのではないか。この調査だけではわからないが、ここに上がっている中途退学者が、その後どうなっているのかというのは重大な問題である。

今回不登校のリーフレットを作成しているが、不登校の子どもたちがその後どうなってるのか、引きこもって社会に出られないのか、それとも学校以外で

生きる力を身に付けて、ほかの道を探ることができたのか等についてもきちんと考える必要がある。この点については、統計を取るのは難しく、学校から手が離れてしまうと個々人自由の世界になるので、わかりにくいと思う。

ただ、いじめや不登校の問題を考えるのであれば、教育機関としてももう少し柔軟に問題を起こした子どもたちに対応できないのだろうか。当該校だけでは対応できるかどうかという問題もあると思うが、その後子どもたちがどうなったのかということについて、もし追っていけるのであれば、検討していく必要もあると思う。この点で何かお分かりの点があれば教えていただきたい。

会 長       この調査の「問題行動」とは、遊び型非行的な意味で、学校に気が向かなくなり辞めた生徒のことではないのか。問題を起こして、辞めさせられた生徒も入るのか。怠学的な生徒ではないのか。

事務局       問題行動調査における「問題行動等」には、不良行為、触法行為等により懲戒処分を受け、それを契機にして退学に至った者が該当する。ただ、委員のおっしゃる通り高校も近年、義務教育の延長になっており、問題行動を起こした場合でも、学校で十分に話し合い、引き続き学校生活を送る方法であるとか、もしも中途退学になった後も学びを続ける方法はないか等も考えながら、十分に検討したうえで、当該生徒のその後の進路について支援できるようにしてほしい旨を教育委員会として指導している。

委 員       学校も大変なところがあり、不良行為の中には万引きのようなものだけでなく、程度にもよるとは思うが、生徒間暴力等で暴力をふるわれた側とふるった側の二つに分かれてしまう場合がある。ふるわれた側からすると、なぜふるった者を学校に居させるのかという思いがあり、転校なり何らかの処分をすべきではないかという問題が出てくる。これは、学校としてはとても難しい問題だとは思いますが、暴力をふるわれた生徒もふるった生徒も、それぞれが何らかの形で教育を受けることができるように御検討いただけたらと思う。

会 長       今の委員の意見に関して、何かあればお願いしたい。

会 長       私は、30年間高校の教員をしてきたが、今の委員の御指摘のような風潮は高校の文化の中にあり「高校は義務教育ではないから」の後に「一定以上は生徒に寄り添う必要はない」という言葉が潜んでいると思う。しかし、そんなことは文部科学省の「生徒指導提要」のどこにも書いていない。義務教育かどうかというのは学校制度の話であり、義務教育でなくなったとたんに、生徒理解に努めなくてもよいとはどこにも書いてない。これは高校の常識、世間の非常識だと思っているので、委員の御意見をお聞きして、改めて考えていかなければと思った。

会 長       他府県の例だが、問題行動の中で、いじめられた側親子の極端な処罰願望と

成長支援の観点で抱えていきたいという学校の思いが対立して、とても苦しんでいる例がある。我々大人は両者を見ていかなければならないので、難しい問題となる。このようなテーマについても、皆さんと話し合いを深めていけたらと思う。

会 長       ほかに何か御意見があればお願いしたい。

委 員       少し疑問に思ったのだが、中学校の不登校生徒数が小学校の3倍くらい増えており、中学校から高校になると3分の1くらいに減少している。中学校の不登校生徒のうち、どのくらいの生徒が高校へ進学しているのかが、この調査だけではわからない。しかし、不登校だった生徒が高校へ進学してもやめてしまうケースもあるが、私の感覚では半数以上はきちんと卒業しているような気がする。卒業した生徒たちは、学校生活に馴染んでいたように思うが、このデータでは不登校の中学生のうち、どのくらいの生徒が高校に進学したのかがわからないので、不登校で進学せずに引きこもってしまった生徒がどのくらいいるのかが気にかかる。また、なぜ中学校でここまで増えるのか、中学校に何があってここまで不登校が増えるのかも問題だと思った。

事務局       今回の調査では、中学校での不登校生徒のその後の進路についての詳細調査は行っていない。委員のお話の通り、中学校では不登校であった生徒が、新たな環境の高校ではきちんと登校できたケースも少なくない。同様に小・中学校の中でも、前年度不登校であっても、次年度には再登校できる児童生徒が約半数くらいいる。中学校で不登校生徒が多いことについては、詳しい理由は十分にわからないが、全国的な傾向であり、本県でも大きな問題ととらえて、小中学校の円滑な接続ができるようにするためのリーフレットを配付したり、早い段階での小・中学校の接続のために、出前授業や中学校見学、体験入学などを実施して、子どもたちのスムーズな学校生活への移行に努めている。また、不登校気味な児童に関する情報は、小学校から中学校へと共通理解する機会をつくって対応している。

進路については、全日制だけでなく、定時制や通信制など多岐にわたっている。また、義務教育とは違い高校では、単位取得や進級等の条件があり、気持ちを一新して頑張る生徒もいると思う。

会 長       高校の進学率はどのくらいか。

事務局       99.3%が進学しており、大半が全日制や定時制に通っている。中には公立の通信制や私立の全国的な通信制に通っている生徒もいる。

会 長       今、委員から中学校の不登校が多いのはどうしてかというお話があったが、何か御意見はないか。

委員 リーフレットにもあるように、中一ギャップは大きいと思う。授業ごとに先生が変わり、フレンドリーな先生ばかりでもないという感じもあり、環境の変化に体がついていけないことへの反応ではないかと思う。また、いじめの態様なども小学校とは違って表面化しにくい部分もあり、親への相談も減っている。親としても食欲がないとか普段と違う点がないかなどに注意をしているが、共働きも多く、保護者も気づかなかったり、一人一人の生徒に対する先生方の目配り等も小学校とは少し違うような印象がある。

委員 中学生を日々見ていると、中一ギャップは大きいと感じている。学習内容が難しくなっていくが、小学校での基礎学力が定着しないまま中学生になり、テストで点数が取れず、思うようなクラスでの順位が取れないために、苦しくなったり追い込まれたりするような状況があるかもしれない。また、教科担任制により、いろいろな先生と関わるようになるが、中には厳しい先生もいる。ただし、それは生徒のことを思ってであり、中学校を卒業してすぐに就職する生徒もいるので、小学校の時よりは厳しく接する方もいる。しかし、そのような状況を理解していない生徒もいるので、抵抗があって学校に来づらくなったり、この教科があるから、この先生がいるから行きづらくなったりする生徒も何人か見てきた。このあたりのことが、中学校で不登校が増える要因の一つでもあるかとも思う。

委員 小学校から中学校の不登校の増加も大変だが、中学校から高校の減り具合も気になる。高校の通信制の場合は、学校に行かないので不登校には入らないのか。

事務局 通信制もスクーリングがあり登校する時もあるが、この調査においては、全日制と定時制のみが対象である。

委員 中学校で不登校の生徒の中には、通信制に進学する生徒も多いのではないか。

事務局 通信制に通っている生徒も少なくはないが、先ほどの話と関係するが、中途退学してしまった場合は、その生徒の出席状況が悪かったとしても退学すると在籍していないので、不登校にはカウントされないなどの要因もある。30日以上で不登校とみなされるので、中学校時代に不登校状態で苦しい思いをしながらもなんとか登校したり、適応指導教室に通ったりした生徒が、高校になって登校できるようになる場合もある。

委員 実際にカウンセラーとして関わっている中で、中学校でいろいろあっても高校から頑張れるケースもある。また、頑張っていたが途中から通信制に替わったり、人との関わりが苦手なので最初から通信制を選んだ生徒もいる。中学校よりも高校の方がバラエティーに富んでいるというか、いろいろな学校があるので不登校の生徒数も減っているのではないかと思う。

スクールカウンセラーとして関わってきた中で、中学校卒業後どこにも行かなかった生徒は、私が関わった中では一人か二人なので、この調査結果と少しギャップがあった。どこにも行かなかった生徒もアルバイトに行ったりして引きこもってはいないので、今は通信制や単位制といろいろな学び方ができるので良いと思う。

会 長 義務教育には中退がないので、中学校でかなりの日数休んでいる生徒は、高校では中退の方にも入ってくる場合があると思う。良し悪しの価値判断は別として、義務教育はずっと休んでも卒業できるが、高校ではあり得ないので、そんなことも関係があるのかとも思う。委員の皆さんは言葉を選んでくださっていたが、フレンドリーでなくなるということ、校種によって文化が違うことをつくづく感じる。今回のリーフレットにある「よりそう」ということを改めて訴えていかなければと思う。

教職大学院で現職教員を指導しているが、小学校と中学校の文化の違いを感じている。小学校は1年生から6年生まで幅広い年齢の児童がいるので、「こら、お前」のような言葉はあまり出てこない。いけないことをしても一つ一つ丁寧に諭す文化がある。ところが、中学校に入った途端に「お前らわかってるな」みたいな文化があると聞いている。

また、ある中学校では、荒れていた学校が落ち着いたことを「治安が良くなった」と表現することがあると聞いた。「治安」という言葉は、犯罪者や暴徒を取り締まる、あるいは権力者に歯向かう者を弾圧するための言葉であり、子どもに対して被せる言葉ではないと思う。そんな文化も、学校の常識、社会の非常識だと思う。

フレンドリーでなくなるというのもよくわかる気がする。「お前」など一度も言われたことがない子どもが、中学校入学後の初めての集会で「いいか、お前らなあ」と言われて驚いたという話を聞いたことがあるが、そんなことがまかり通ってはいけないと思っている。今回のリーフレットが、そんなことも打ち破るヒントになればよいと思う。

委 員 先生方の子どもたちへの関わり方が、クラス担任制から教科担任制となり、一日中子どもたちを見ているわけではないという点で、先生方の意識の上でも何か変わることがあるのか。意識の問題であるならば、何かしていただきではなく、もう少しあたたかい目で子どもたちを見てくださるような意識を持っていたらそれではよいのではないか。

弁護士会でもスクールロイヤーを行っているが、以前ある学校で派遣された弁護士がいじめの話をしたときに、先生から質問があり、悪いことをしたら処罰を受けるといふか、必罰主義のような趣旨の発言があったと聞いたことがある。もちろん、いじめでも最悪の場合は命を落とすこともあるので、当然注意しなければならないが、問題行動に対して必罰主義的な話が出たと聞いて、驚いた。当然悪いことをしたらそれなりの対応をしなければならないが、まずは教育機関として、いじめられた側といじめた側両方の児童生徒に対して、どの



ように諭して人として成長させるかが大切なことだと思う。そのときの発言は、その先生だけの発言だとは思いますが、今の委員の話を聞いていて、一事が万事とまではいかないまでも、何らかの問題があるのではないかと思った。

会 長 今の委員の発言に対して、何かないか。

事務局 いじめを受けた児童生徒を学校として守り通すのは当然のことではないかと思う。一方で、2, 577件ものいじめが起こっているということは、それだけいじめた子どもがいるということであり、その子どもたちをいじめに向かわせない、人の心を理解させるようにする取組は、どの学校でも行っている。ただ、同じ教室にいじめた子どもがいることで、いじめられた子どもが登校できない場合もある。そのような場合は、一定期間、保護者の理解を得たうえで、いじめた子どもを別室で学習させ、いじめられた子どもを教室に入りやすくさせるようなこともある。いじめられた子どもといじめた子どもの両者と保護者を交えて、謝罪の場を設けたり、謝罪をすることで反省をさせたりはするが、決して必罰主義が常態化しているわけではない。基本的には、学校現場では粘り強く取り組んでくれている。

会 長 他に委員の意見に対して御意見はないか。

会 長 刑罰ということに関しては、罪刑法定主義に基づきてしかるべき組織がすべきことだと思うが、教育における懲戒は刑罰ではなく、当然のことだが学校に刑罰に処す権限はない。懲戒に関しては、「生徒指導提要」に、制裁としての性質を持ちつつ学校における教育目標を達成するために行われるものであることや、教育的配慮の元に行われる指導であり、成長支援としての指導であると示されている。しかるべき組織が動くことと学校が動くことは別である。だから、悪いことをしたから罰をとという単純な管理教育でいいのだろうかと思う。ただし、学校を弁護する訳ではないが、学校に寄り添って話すと、私もかつて学校現場にいたので思い出してみると、荒れや問題行動によって教師もダメージを受ける。生徒から暴言・暴力を受け不愉快な思いをし、授業もまともに受けようとしえない状況の大変さは、経験した者でないとわからない。そのダメージから、本来教育に情熱を持っていたはずの人が、悪いことをしたから必罰だというようなことを言うようになってしまうのかもしれない。弁護するわけではないが、いじめにしても何かといえば学校の管理責任に焦点が当たっているようだが、それは2番目の問題だと私は思っている。一番の問題は、当たり前だがいじめた子どもの心の闇であり、学校はそこにどう関わって成長支援していくかが大切であり、また家庭教育の課題でもある。そんなことを抜きにしてすぐに学校の管理の話になるから、教員はすくんでしまって必罰の方に向いてしまうのではないかとも思ってしまう。

委 員 いじめ問題のニュースを見ていると、保護者は何が起きたのかを知りたいと

思っているが、それには名前や顔を出すというような勇気が必要である。勇気を出して聞くからこそ、学校にしかわからないことを学校に対して聞いてくるのではないかと思っている。勉強会等で他県の事例等を聞くと、学校の管理責任は二の次であり、やはりまずは保護者は何が起きているのかを知りたがっているようである。いじめにも程度があり、重大な事件にまでいかない場合に、学校に対する管理責任が強く出ていると聞いたことがある。その際、もともと熱意があつて教育の世界に入られた先生方でも、法的な意味ではどうすべきかということを経験したことがなく、戸惑いがあるのだと思う。

私の誤解かも知れないが、先生方は24時間聖職者的に思われているところがあり、先生だから何かできるだろうというふうな視点で見られていて、学校で何かあったときには先生が責任を負うという点で、いろいろ言われるのではないかという感覚がある。しかし、学校はあくまでも教育の場であり、法的な意味の問題を解決するところではない。懲戒というものもあるが、学校としてできることは、被害を受けた子どもが安心して学べるように、そして加害の子どもも学校に残って生活ができるのであれば、そのこと前提にきちんと教育を受けることができるようにすることを考えていくことだと思う。必罰主義で一刀両断で切るのではなく、学校に残ることを前提として考えていただきたい。そのためにも、先生方も余裕がないと大変なので、心のゆとりを持っていただけるような研修等も必要なのではないかと思う。

会 長 今年度最後の会なので、まだ御発言いただいていない委員の方、一言でもお願いしたい。

委 員 私は、長年学校現場で仕事をさせていただき、今は教育委員会にいる。徳島市内には45の小・中学校があり、毎日様々なことが起こっている。書類や電話、あるいは校長先生から直接報告を受けるようなトラブルもたくさんある。しかし、私が現場で仕事をしているときと比較すると、非常にあたたかく、子どもの成長を中心に、子どもに寄り添った丁寧で粘り強い指導がなされているように思う。それが、今の落ち着いた子どもたちが伸び伸びと学校生活を送っている状況につながっていると思う。

私が勤務したいくつかの学校の中では、一晩で200枚以上のガラスが割れたり、トイレから火が出たり、授業を抜け出して校舎裏でたばこを吸ったりして、先生と生徒の関係がぎくしゃくしていた時期もあったが、ここ10年くらいは学校現場で、寄り添いを基本にしたあたたかい指導をしているように感じている。ただ、極端に周りの子どもたちを攻撃したり暴力を振るったりする子どもがいるときに、被害を受けている子どもたちの学習する権利を守るためには、ある面厳しい指導が必要になってくるときもある。それを捉えて必罰と言われると少し違う気がするが、全体的にはあたたかい指導が行われているように感じている。

会 長 問題行動というネガティブな話題になると問題点ばかりを指摘しがちになっ

てしまうようだ。

私は大阪で高校教師をしていたが、大阪では中退・留年防止が長年の課題であった。大阪はずっと全国平均を上回っていた。しかし、徳島は全国平均の半数くらいであり、不登校も含めて徳島が都市部に比べて、低い数値を保っているのには、それなりの要因があると思う。

ポジティブな話として、徳島の良さとは何だろうと思うことがある。県南の海部町（現在は海陽町）では自殺率が全国で最も低く、それには理由があるという本も出ており、自殺率が低い町としての文化や町の人々の様子が紹介されていた。こんなポジティブな議論もするべきかもしれない。問題行動やいじめがテーマだと、ネガティブな話題になりがちだが、ポジティブな面にも目を向けていかなければならない。機会があれば、徳島の良さも話題にできたらよいと思う。

委員 保護者としてこの会に参加させていただき、いじめという問題に対して自分なりに真摯に取り組ませてもらった。最初は、いじめは絶対ダメ、いじめられた子どもがかわいそうと思っていた。しかし、この2年間いろいろと勉強するうちに、いじめられた子どもはもちろんつらいが、いじめた子どもにも何か理由や原因があり、双方の気持ちを考えるようになった気がする。

私は、ヨモギのような親になりたいと思っている。ヨモギはお餅に入れると栄養になり、傷口に塗れば薬になるとも言われている。普段はそこにあるだけでも、何かあるときに役立つような親になっていきたいと思っている。いじめも心の傷であり、負ってしまった傷は一生消えないが、傷をどれだけ早く回復させるか、または小さな傷に抑えるかということは、親や周りの大人の役目なので、今後も先生やいろいろな方の力をお借りしながら、子どもを育てていきたい。

委員 子どもたちにとって、先生の言動に愛情を感じることはある。先生方が子どもたちを思う気持ちや視点は、直接言わなくても子どもたちに伝わっていくと思う。先生は親ではないが、愛情を与えてくれるのはとてもうれしいし、寄り添ってくれることはありがたい。子どもたちは一日の半分を学校で過ごしており、多くの時間を共に過ごす先生方に、今一度リーフレットを通して、寄り添うことや子どもたちへの視点について、振り返ってもらえるとよいと思う。

委員 小学校で勤務する一人の人間として、問題行動を起こした児童に対して罰を与えるという思いはないが、今まで以上に子どもに寄り添い、なぜそんなことをしたのか、心の中にはどんな思いがあるのか、家庭はどのような状況かなど、子どもの言葉に耳を傾け、心を傾け、寄り添っていかねばと思った。

ただ、いじめられた側の保護者がどうしても許せないとなったときに、学校は間に入って難しい状況になる。いじめられた児童が安心して登校でき、いじめた児童も成長させたいというときに、学校が協力して支援体制を整えてもなかなか、保護者の理解を得られないこともあるので、弁護士や関係機関の方の

協力を得ながら、よい方向に進めていけたらと思う。

現在の勤務校では、何でも話し合える雰囲気があり、一人の教員で抱え込まず、みんなで問題を共有して考えていける環境ができていますので、今後も引き続き、協力して取り組んでいきたい。

現在、高学年を対象に携帯電話の安全教室を実施しているが、携帯電話のアンケートによると、3・4年生で所持し始める児童が多いという結果が出ていますので、今後は低学年で学ぶ機会を設けたり、保護者に対しても家庭でルールを決めて守れるように協力を求めることも大切だと思った。

委員 知り合いの小6男児に、テレビに出ている人を見て私が「この人早く辞めたらいいのに」と話したところ、「そんなこと言ったら、言われた人はどう思うだろう」と言われ、きちんと教育されていると思った。いじめの対策等がきちんと子どもに浸透していて、小学校の先生方が頑張っていらっしゃるなあと思った。

徳島県ではeスポーツを推進するということを知ったが、選手になるためには長時間ゲームをすることになるので、依存になりかねないのではないかと。携帯電話のアンケートにも、タブレットやスイッチなどを使ってのゲームの話も出ていますので、依存等についてはきちんと考えられているのかという点が少し気になった。

会長 eスポーツの推進等については、現在どのような状況か。

事務局 昨年、第一回のeスポーツ選手権を開催し、eスポーツをしている若者が集まって競ったりしている。ネット依存やゲーム障害につながるのではないかとこの御意見も確かにあるが、県としては適度な利用で取り組んでもらいたいと考えている。

阿南高専にeスポーツに積極的に取り組んでいる部活動があり、選手権に参加していた。また、徳島科学技術高校の生徒で、eスポーツが好きな生徒が集まって参加をしたようだが、正式な部活動ではない。公立学校で部活動として積極的に取り組んでいる学校は、今のところはない。

委員 携帯電話のアンケート結果を見ると、高校生の所持率が99.4%となっているが、利便性の裏側には危険性が潜んでおり、スマホの普及によりネット空間に起因する少年犯罪の被害児童生徒が全国的に増えている。

平成30年中に徳島県でSNSの利用に起因する福祉犯被害にあった児童生徒は15人であったが、令和元年中には35人と前年より20人も増加している。内訳は、児童ポルノ違反26件で、成人被疑者7人を検挙している。自撮りをした裸の画像を送らせるなどした事案で、被害児童が20人もいた。県の条例違反として、いわゆる淫行が31件で、成人被疑者12人、被害児童14人となっている。また、児童福祉法違反として、成人被疑者1人、被害児童1人で、これは売春行為の斡旋ということで、新聞等でも報道されていた。

このような事件に対して、本人や保護者にいかに危機意識を持たせるかが重要だが、アンケートを見ていると3割程度の保護者しかネットに関する研修会に参加しておらず、危機意識が低いのではないかと思う。警察としては、小・中・高校等の入学説明会で、家庭でのルールづくり等の情報モラルを推進している。また、インターネットの安全利用教室や携帯電話の取り扱い事業者に対して、フィルタリングの普及の要請も行っている。

ただ、警察の取組だけでは、現状は変えられないので、関係機関の皆様と引き続き連携しながら、安全利用を推進していきたい。

委員 最後に三つだけお話ししたい。一つ目は、先生の方が詳しいとは思いますが、子どもは変わるということを変えたい。犯罪行為を犯した子どもたちを見ても、本当に変わると思う。彼らは、今まで全く関わりのなかった大人が、真剣に考えてくれたことがうれしかったと言っていたので、私たち大人が真剣に考えることや関わるのが大切ではないかと思う。

二つ目は、犯罪を犯した人と関わる機会があるが、徳島の人たちの中には、「まだ、若いだろ。やり直しがきくよ」と過ちを犯した人をあたたかい目で見ている人もいる。評価は別として、聞いていて私もあたたかい気持ちになる。また、破産事件等でお金がないはずなのに、周りの人からお米をもらったり、支えてもらったりして何ヶ月も生活できている人もいて、これは徳島のよさだと思っている。

三つ目は、いじめの問題はとてもシビアな問題で、先生方が疲弊しないか心配している。何かあったときに学校に矛先が向きがちだが、先生方も忙しい中で、いじめという難しい問題に向き合わなければならないので大変だと思う。先生方が安心して授業に取り組めるよう、先生方を支えることも今後必要ではないかと思っている。

委員 毎年同じことを言っているが、いじめの認知件数を見ると減少している。この結果を捉えて、関係者が努力すれば減らしていけるということをしっかり認識してほしい。認知件数が多いほどよいというのではなく、成果が出ているところを捉えて、先生方に周知してほしい。

SNSの話もあったが、先日も女子児童が男性に連れて行かれた事件があったが、子どもたちの心の居場所がなく、友達にも親にも相談できない状況にも目を向けていかないと、フィルタリングの普及やルール決めなど、規制することばかりではだめだと思う。

委員 eスポーツに関しては学校現場でも心配している。ゲームにのめり込む生徒も非常に多い。特に男子が多く、同じ姿勢でゲームをし続けてぎっくり腰になる生徒もいる。アンケートにも3時間以上のゲーム利用を取り上げているようだが、入学時や年度当初に各自に診断させることも大切ではないか。自分ではのめり込んでいると思っていない生徒が多いが、大人から見ていると心配な生徒も多い。

生徒への接し方に関して、愛情があれば厳しくなることもあり、丁寧ということも捉え間違えると生徒に力がつかないこともある。たとえば、春から事務職に就く生徒が、配付されたプリントが整理できないことを、教師がファイルを用意してくれないから整理できなかつたと言いつける場合がある。本来は3年間で力をつけるべきであったにもかかわらず、力がついていない結果だと思うが、それを教師の対応が冷たいからだというのはどうかと思う。自己管理や整理をするよう教師が見守る場合もあるが、それでは不親切だと言われる。入学当初ならわかるが、3年間、毎回教師がプリントの整理を指導し続けることは、果たしてよいことなのか。どこまで丁寧な指導を求められているのか。厳しさの中には、自立したり働いたりしたときに困らないようにすることも含まれていると思う。何でも言われたとおり、生徒の思うとおりでは、甘えすぎることにつながり、社会に出てから苦しむ場合もある。

生徒につけたい力を適宜話し合えるような環境を整えておけば、生徒の良さも見えてきて、つけたい力も共有できるはずである。話し合う時間を確保するためにも事務的な仕事が多いので、もう少し整理していただきたい。

委員 検討部会に参加して、不登校リーフレットの作成に関わらせていただいた。「きづく・よりそう・つなぐ」とあるように、先生方は最前線で子どもと向き合い、様々な背景にまで心配りをしていただいているので、学校現場だけでなく関係機関と適切な連携を深めながら、子どもたちを守っていただきたい。アンケート結果にもあるようないじめや暴力、不登校の裏側には、様々な要因が複合的に絡み合っている。関係機関が知恵を出し合って、今後も子どもたちを守っていったらと思う。

委員 教師による懲戒、必罰行為の話があったが、私は生徒指導をする中で、子どもの思いをきちんと引き出すことに重きを置いている。いじめられた側の担任になるといじめた側の子どもに対して厳しくなりがちである。しかし、委員の皆さんのお話を伺う中で、子どもを追い詰めることにならないよう、いじめた側の子どもの気持ちもしっかり聞くという姿勢が大切だと感じた。

委員 認知されたいじめの解消率92.2%の解消の中に、私の娘の1件も入っている。いじめにあった92.2%の子どもたちが救われたのは、多くの先生方が関わってくださったからと感謝している。

私も子どもの頃にいじめられた経験があるが、そのときには救いがなく苦い思い出になっている。今は共働きの親も増え、子どもたちの変化に気づきにくい状況になっているので、親学として困ったときにはいろいろな関係機関に相談するよう広めていきたい。

子どもたちの話を聞いていると、eスポーツは囲碁や将棋と同じようなものようだ。プロボクサーは40歳くらいがピークと言われているが、eスポーツも40歳くらいがピークといわれており、40歳以降はインストラクターとして働くというふうな未来の職業となるかもしれないと思いながらも、子ども

たちの話に対して特に答えは出さず、さらりと流している。

子どもたちの中には、親などどうでもよいという子どももいるが、多くの子どもは心の奥底では愛を求めていると思うので、愛の手をさしのべながら子どもたちの教育に関わっていきたい。

委員 スクールカウンセラーとして小・中・高に行っているが、最近は小学校の高学年からの不登校が増えているような実感がある。いろいろなことが関連していると思うが、おそらくスマホにもはまり始める時期でもあり、思春期の友人関係の難しさが5、6年生になると高くなっていくことも関係しているかもしれない。また、小学校の間はなんとか自分を抑えて頑張ってきたが、いろいろな要因が重なって中学校ではもう頑張れないというケースもあるように思う。

先日も学校現場で、一人にしておけないような危険な行動をとる子どもがいた時に、先生方は怒りたいという表情ではあったが、言いたいこともぐっところえて子どもの話を聞いて指導されていた。先生方は日々こらえながらも丁寧に対応されていると感じた。

これだけ多くの不登校がある中で、私に関われるのはわずかだが、一つ一つを大切に関わっていきたい。

会長 いただいた御意見を大切にしながら、来年度からの当対策審議会の取組および徳島県の教育の発展に関わっていけたらと思う。

